



No. 204

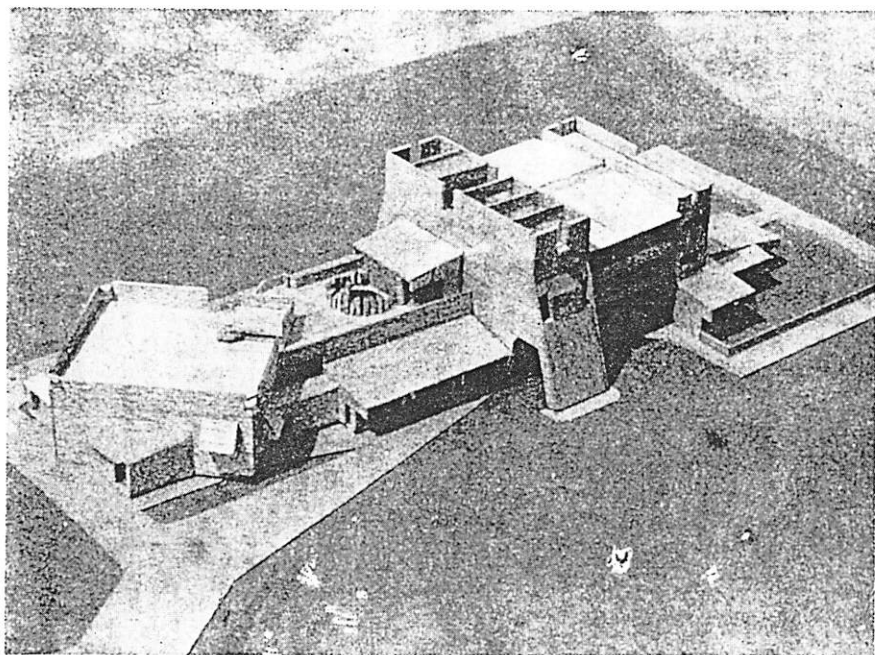
# 徳地町報

1972、10/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



徳地町山村開発センター完成予想図

本町は、288、39 Km<sup>2</sup>の面積の89%、256、26 Km<sup>2</sup>は山林という、耕地比率の低い山村です。こうした環境のなかで、森林資源の開発、畜産振興、特産物の振興等多くの開発可能産業を残しており、農林業を主とする第一次産業人口は、総人口の56%を占めております。

近時経済社会の苦しい進展は、住民の生活様式や要求は相当高度化したのが、これに対応した生活基盤、社会環境の整備は著しく立ちおくれしており、これが過疎化現象としてあらわれています。こうした悪条件を克服し、明るい町づくりを行なうため地域開発の拠点として、山村開発センターの設置が必要となつたので、建設に踏みきつたのであります。

# 予算総額十二億七千四百万円

## 山村開発センター条例などきまる

昭和四十七年第三回定例町議会は、九月二十六日招集、会期五日をもって九月三十日次の諸議案を可決したのち閉会しました。

議案の主なものについて、説明してまいります。

△町有林立木売却について  
これは、町有林(直営林)大原西三方所、三谷字九尾日平の計三カ所の町有林立木の売却ですが、いずれも七〇〇万円以上で売れたので、議会の議決が必要となり提案されたものです。

△徳地町教育委員会委員の任命について(敬称略)  
教育委員宇佐見正昭、武石勇輝両委員の任期が、九月三十日で満了するので、後任委員として宇佐見正昭の再任と武石勇輝の後任斎藤嘉祐(鍋河内)の新任がまじりました。

△徳地町種葉物の処理および清掃に関する条例の制定について  
これは、種葉物の処理および清掃に関する法律の施行に伴って昨年作った徳地町種葉物処理条例が、新しく条例制定したものであります。

△条例内容は、旧条例と大差ありませんが、旧条例では特別清掃区域、準特別清掃区域を設けていましたが、今回の制定では、全町の区域が一本化されています。

なお、この条例では、町が行なう種葉物の収集運搬業務が田舎に運営できるも協力しなければならぬ...と義務づけています。

△徳地町山村開発センター条例の制定について  
現段階では、まだ正式に開発センターの設置が固い方で決定されておりましたが、事務手続上の必要上提案されたものです。

しかし「山村開発センター」設置の見出しは明るく、今のところ十一月月初旬には、正式決定を予定で、諸作業を進めておられます。

この条例では、設置場所は、大字稲、五三番地(中央小学校のすぐそば)に建設されることになりました。

なお、この事業は四十七、四十八年度の二年継続事業となっています。

△条例の管理規定、使用許可ならびに制限規定などについては、センター開設の時期をみて、くわしく解説いたします。

△徳地町山村開発センター運営協議会条例の制定について  
この条例は、山村開発センターの運営に關し町長の諮問機関として、運営協議会を設置するための条例です。

△徳地町文化財保護条例の改正について  
今回の旧条例は、昭和三十三年の山口県文化財保存条例規程に準拠作られたのですが、今回の条例に歩調をあわせ適でない部分を整備するため全部改正したものです。

一般会計補正予算について  
今回の補正では、歳入歳出ともそれぞれ三億三、六七〇万円を追加し、総額二億七、四〇〇万円となり、町制施行以来、未曾有の超大型予算となりました。

(別項の説明参照ください)  
国民健康保険特別会計補正予算について  
これは、事業期定の歳入歳出それぞれ七、七万円を追加したものでその主な理由は、国民補助金を返納する必要額六〇万円が主なものです。

災害復旧費は、二億七、九二九万円の追加で、総額三億五、二二二万円の巨額にのぼっており、うち農林水産施設災害復旧に一億二、八九六万円の追加、公共土木災害復旧一億五、〇三三万円の追加で、元利合計の総額六、九三〇万円で、元利合計の総額六億九、九三〇万円が追加されてきました。

予備費は、七、八八万円を減額一、一〇万円となりました。

## 表 彰

山口保護観察所長  
長年更生保護事業の理解者として、青少年の育成指導に大きな功績のあった次の方々が、このほど山口保護観察所長より表彰されました。おめでとうございます。

◎保護司 渡辺 哲 夫さん  
◎更生保護婦人委員会として  
吉川文字子さん、雷野富子さん  
◎民間協力者として  
井原利幸さん

△町では、過疎対策の一環として昨年「徳地町工場設置奨励条例」を制定し、公害のない工場建設を推進してきましたが、今回、石川興小松市に本社のある小田舎建設工業株式会社(小田清孝社長、資本金一億五千万円)山口工場の大宇組字伏野地に設置が決定され全社では、九月二十九日午前十一時半から現地において、山根知事代理が多数来賓を招待、盛大な地鎮祭が挙行されました。

全工場は十月着工、来春二月には試験操業、四月から本格的に操業開始の予定で、当初は従業員約六十五名ですが、将来は三百名となる予定です。

会社側の発表によりますと、新工場は原産産工場である徳地町、府合工業に近距離にあり、梱包運送(こまばら)の合理化が可能になるとともに、超高速仮燃機により、機の特長である(高生産性)と(均質加工性)を生かした大層なコストダウンと、品質の向上が可能となり、その将来性が大きいに期待できる...としております。

全工場は、超高速仮燃機で合成糸を生産するメーカーで、規模は第一期工事の投資額約九億円で徳地町府合機械工場から、原糸のナイロン、ポリエステル製の供給を受け、ロンス社が開発した、回転数が一分間百五十万回の超高速仮燃機で、月産五百トンの合成加工糸を生産し再び徳地に納入するものです。

町では、会社の当町進出申し入れの当初から、小松市の工場など再三にわたる調査の結果、一応公害のおそれはないものと考えて講義に踏みきったものであります。しかしながら町としては、地元の方々への不安感がないように、操業開始前に町と会社、地元三者間で公害防止について取り決めを結ぶよう考えています。

最後に申し上げますが、町のこの工場建設の推進策に対し、先般伝来のたいせつなご協力の御返答いただきましたこと、改めて厚く感謝いたします。

### 一般会計歳出補正予算のあらまし

今回の追加額三億三、六七二万円で、予算総額一億七、四〇〇万円となりましたが、その八二、九%である二億七、九二九万は、災害復旧費にあてられます。このほか主なものは小集落地区改良事業費(住宅費)として九、五%の二、七二〇万円、構造改善事業調査費四一六万円、小規模治山事業費三〇九万円など、農林水産業費あわせて四、一%、一、三七二万円であります。

以上三つを合計すると今次補正の九六、五%を占めることとなります。

これに対する財源は、国庫の支出金二億六、〇九四万円で、繰入に対して七、七、四%。地方債四、六九〇万円で、これが一三、三%、その他四、四二万円で一、三%です。

町の一般財源は、二、六九四万円で八%が見込まれています。

以下歳出のあらましを説明しますと、総務費は、八八二万円の追加で、総額一億三、四〇五万円となっています。

民生費は、一、五八八万円の追加補正で、総額一億二、五〇九万円となりなかも老人福祉費に一〇八万円の追加、災害救助費一、三九万円の追加が含まれています。

農林水産業費は、一、三七二万円追加し、総額二億一、九四〇万円となりましたが、このなかには、山村開発センター建設費に二、二二二万円の追加、農業構造改善事業の調査費四一六万円を新しく設けたこと、林業費は林業振興に二、四四万円の追加、小規模治山事業に三、〇九万円などで、林業関係の総額は、一億二、四一八万円となっています。

土木費では、三、一八九万円追加され総額一億五、〇九八万円となりましたが、そのうち主なものは、道路新設改良に二、三三〇万円、公営住宅建設費に二、三三〇万円の追加、小集落地区改良費が大きく二、七二〇万円が追加補正されています。

消防費は、一、一二二万円の減額補正教育費は、五、三三万円を追加し、総額一億五、一六六万円ですが、内訳では小学校費の学校管理費一、五六万円追加中央小建設費一、一九九万円の追加および中学校費の学校管理費に二、〇五万円が追加補正されました。

### 鐘紡とタイヤアップ

#### 新鋭仮燃機で山口工場建設

町では、過疎対策の一環として昨年「徳地町工場設置奨励条例」を制定し、公害のない工場建設を推進してきましたが、今回、石川興小松市に本社のある小田舎建設工業株式会社(小田清孝社長、資本金一億五千万円)山口工場の大宇組字伏野地に設置が決定され全社では、九月二十九日午前十一時半から現地において、山根知事代理が多数来賓を招待、盛大な地鎮祭が挙行されました。

全工場は十月着工、来春二月には試験操業、四月から本格的に操業開始の予定で、当初は従業員約六十五名ですが、将来は三百名となる予定です。

会社側の発表によりますと、新工場は原産産工場である徳地町、府合工業に近距離にあり、梱包運送(こまばら)の合理化が可能になるとともに、超高速仮燃機により、機の特長である(高生産性)と(均質加工性)を生かした大層なコストダウンと、品質の向上が可能となり、その将来性が大きいに期待できる...としております。

全工場は、超高速仮燃機で合成糸を生産するメーカーで、規模は第一期工事の投資額約九億円で徳地町府合機械工場から、原糸のナイロン、ポリエステル製の供給を受け、ロンス社が開発した、回転数が一分間百五十万回の超高速仮燃機で、月産五百トンの合成加工糸を生産し再び徳地に納入するものです。

町では、会社の当町進出申し入れの当初から、小松市の工場など再三にわたる調査の結果、一応公害のおそれはないものと考えて講義に踏みきったものであります。しかしながら町としては、地元の方々への不安感がないように、操業開始前に町と会社、地元三者間で公害防止について取り決めを結ぶよう考えています。

最後に申し上げますが、町のこの工場建設の推進策に対し、先般伝来のたいせつなご協力の御返答いただきましたこと、改めて厚く感謝いたします。



(写真) 前掲向って左より、長瀬町長、柳井繁雄、徳地防府工場赤松工務長、知事代理(商工課長)小田清孝社長、建設設計事務所長

### 山口県農業まつり

ごあんない

農林産物展示即売会  
▽11月2日(木)～4日(土)までの四日間(9時～17時)  
▽内容 県下各地の農林産物の展示即売  
花木展示即売その他  
◎品評会、コンクール  
◎趣味の園芸展などがあります  
△総合産展  
▽会期、11月2日～4日

### 公給領収証

かならず受けとるべし

◎税率のあらまし  
▽料店、バー、キャバレーなどは、料金の百分の十  
▽飲食店、喫茶店では、一人一回の料金が九〇円以上のときは、百分の十  
▽旅館の宿泊では、宿泊料金(一人一泊二食まで)が

△旅費の宿泊では、宿泊料金(一人一泊二食まで)が

### 役場事務の二案内

#### 総務課の巻

有線電話 (二二五二番)

△位置 正面玄関を入り階段を二階にあがった右側の室です。

△総務課長 井上平司  
総務課には、行政係、財政係の二係を置いて、行政、財政の事務を行なっております。

以下そのあらましを案内してまいります。

#### 行政係

▽ 係長 水津 博  
職員 二名  
▽ 儀式、要式に関する事  
▽ 渉外事項、交際関係の事務  
▽ 秘書に關する事  
▽ 議会の招集、議案の作成提出などの事務  
▽ 特別職の事務引継関係のこと  
▽ 職員の人事、給与の關係  
▽ 訴訟、訴願に關すること

#### 財政係

▽ 係長 牛見 隆  
職員 二名  
▽ 予算の編成、執行、財政運営に關すること  
▽ 地方交付税に關すること  
▽ 起債および一時借入金のこと  
▽ 債権に關すること  
▽ 財政調整基金のこと  
▽ 財政統計に關すること  
▽ 町有財産の管理のこと  
▽ 町有物件の災害共済に關すること  
▽ 災害基金に關すること

△旅費の宿泊では、宿泊料金(一人一泊二食まで)が

# 農 委 だ よ り

## 許可を受けてから

### 農地の転用を

近ごろ住宅建築などのために農地が宅地化されたり、米の生産調整に伴ない水田を山林に転用せられる事例が随所に見受けられます。

おり農地を農用地以外に転用する場合は、農知事の許可を受けなければなりません。

最近許可を受けてないで、農地を農用地以外に無断で転用されていることが、あちこちで見受けられますので、県では、今後無断転用が発見された場合は、工事を中止させるか、あるいは形勢回復させるか、とにかく嚴重な措置をとることを、農委委員会にて指示してきました。

また町では、優良農地を確保し農産増産をはかるため、昭和四十年七月の集中豪雨により災害を受けて困つておられる農家の方々へお立ちついています。

### 住みよい社会をつくる

#### 郵便貯金のご利用を

現在、郵便貯金の貯蓄高は、十兆円の巨額に達しています。

郵便貯金は、国の財政投融资の一助として運用し、住宅建設の促進、公営施設、生活環境施設の充実、森林漁業、中小企業の近代化、文教施設の拡充、道路、鉄道建設などの社会資本の充実にたい

五年度に農業振興地域の整備に関する法律に基づく指定を受け、今後農業振興を進めようとして、必要と認められる地域内の農地は、農用地区域として県の指定を受けているところがあります。

この農用地区域内の農地は、農業用施設以外に転用することは原則としてできないことになっております。

今後農地を農地以外に転用したいと思われる方は、事前に町経済課または農委委員会事務局、あるいは地元の農委委員にご相談のうえ、「転用許可申請」をお出しください。

### 災害融資の

#### 申し込みはお早く

さる七月の集中豪雨により災害を受けて困つておられる農家の方々へお立ちついています。

当農地町では二億六千万円ぐらゐの融資を受けて、郷土発展のための建設資金として、郷土発展のため大きな役割をはたしております。

郵政省は、この十月いっぽいを全国いっせいに「郵便貯金奨励運動」を展開しています。

要がなくならぬ、郵便貯金をいっそうご利用ください。(町内各局により)

### 郵便貯金で受賞

#### 徳地製菓工業KK



農委委員 員会へおたすねください。

▽ 貸付け利率 年5%  
▽ 償還方法 三年期返済二〇年償還(ただし株上げ償還もできま)す。

▽ 一家当りの貸付け限度額 五〇万円以内  
▽ 貸付け利率 年5%  
▽ 償還方法 三年期返済二〇年償還(ただし株上げ償還もできま)す。

に対して、災害資金(自作農維持資金)の融資の受け付けを、九月より農委委員会で行なっており、しかし、またご利用者が少なく、限から奨励を受けた資金枠(わく)が約一、四〇〇万円も残っています。



▽五千元 これは、大字申字堀内、藤杉マサ子さんから、ご主人、故池治さんの香典返しの一部として寄付されました。

▽二千円 これは、大字引谷字弘焼、原山勝子さんから、老人福祉のために使ってください。と寄付されました。

▽二千円 これは、県立佐波高校の家庭科クラブのみなさんから、老人福祉のために使ってくださいと寄付されたものです。

▽二万円 これは、大字引谷字夏焼、岡崎文夫さんから、ご尊父故岡一さんの香典返しの一部として寄付されたものです。

行政相談 お気軽にとろぞ

行政官庁では、町や地方公共団体の行政が正しく行なわれるよう、常に行政監察を行なっています。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

このための行政相談週間は、十月十五日から二十一日までです。

中央公民館で相談にあられることになっていきます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

簿十字シール 図案の募集

財団法人徳核予防会では、昭和四十八年度の簿十字シールの図案を募集します。

応募希望の方は、応募券などくわしいことは、役場保健衛生課衛生係までお問い合わせください。

図書一五冊を寄贈 大字堀字岡で酒類小売業など営んでおられる岡部恭之さんは、小中学校の図書へ、新刊書など一五冊を教育委員会へ寄贈されました。

教育委員会では、ご意志をくんで各小学校へ配分いたしました。ありがとうございます。

大正六年十月一日 生れた方を招待

十月一日の簡易保険誕生の日を記念して、中国郵政局では、この十月一日で生れ五十五才、大正六年十月一日(生れ五十五才、ご夫婦で中国五県下にある簡易保険加入者のための保養センター)か加入者ホームのいっしょに、一泊の無料招待いたします。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。

該当者は、近く郵便局でおたすねください。